

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年3月26日
【会社名】	株式会社ヘリオス
【英訳名】	HEALIOS K.K.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長CEO 鍵本 忠尚
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号
【電話番号】	03-4590-8006
【事務連絡者氏名】	執行役CFO リチャード・キンケイド
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号
【電話番号】	03-4590-8009
【事務連絡者氏名】	執行役CFO リチャード・キンケイド
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2026年3月25日開催の当社第15回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2026年3月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件

資本金の額の減少の内容

(1) 減少する資本金の額

1,215,166,095円

(2) 資本金の額の減少がその効力を生ずる日

2026年4月30日

資本準備金の額の減少の内容

(1) 減少する資本準備金の額

1,215,166,094円

(2) 資本準備金の額の減少がその効力を生ずる日

2026年4月30日

剰余金の処分の内容

下記のとおり、会社法第452条の規定に基づき、上記の資本金及び資本準備金の減少の効力発生を条件に、その他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えることで、欠損補填に充當いたします。これにより、振替後の繰越利益剰余金の額は0円となります。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 2,430,332,189円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 2,430,332,189円

(3) 剰余金の処分がその効力を生ずる日

2026年4月30日

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役として、鍵本忠尚、櫻井正剛、リチャード・キンケイド、余語裕子、グレン・ゴームリーの各氏を選任するものであります。

第3号議案 補欠取締役1名選任の件

補欠取締役として、田村康一氏を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	511,011	18,365	-	(注)1	可決 93.73
第2号議案					
鍵本 忠尚	511,535	17,933	-	(注)2	可決 93.81
樫井 正剛	514,213	15,255	-		可決 94.30
リチャード・キンケイド	517,667	11,801	-		可決 94.93
余語 裕子	514,320	15,148	-		可決 94.32
グレン・ゴームリー	514,549	14,919	-		可決 94.36
第3号議案	513,776	15,681	-	(注)2	可決 94.22

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以 上